

# 東彼杵町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組方針～



平成27年12月

東彼杵町通学路安全対策推進会議

## 1. プログラムの目的

東彼杵町では近年、町内各学校PTAを主体とした通学路点検を行っており、関係機関と協議し必要な対策を講じているところであります。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取組みを効果的に行うことを目的として、この度、関係機関の連携体制を構築し、「東彼杵町交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、本町における児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

### (1) 組織体制

関係機関の連携を図るため、以下を組織とする「通学路安全対策推進会議」を設置します。

- ・東彼杵町 PTA 連合会
- ・東彼杵町校長会
- ・東彼杵町区長会
- ・川棚警察署
- ・国土交通省佐世保国道維持出張所
- ・長崎県県北振興局建設部
- ・東彼杵町総務課
- ・東彼杵町教育委員会
- ・東彼杵町建設課

### (2) 事務局

本推進会議の事務局を東彼杵町建設課におきます。

関係機関は本プログラムの運営・取組みについて協力します。

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCA サイクル】



## (2) 合同点検 (Plan)

### ○合同点検の実施方法

・町内を校区ごとに4つのグループに分け、各グループにおいて1年に1回通学路点検を行います。(概ね上半期に実施)

その後、各グループの点検結果を東彼杵町教育委員会に提出します。

効率的な合同点検を実施するため、提出された中から、通学路における危険性等を考慮し、合同点検が必要な箇所を選出し、点検を行います。(下半期に実施)

・上記以外に緊急を要する場合には、その都度合同点検を行います。

### ○合同点検の体制

・必要に応じて通学路安全推進会議メンバーを招集し、合同点検を行います。

## (3) 対策の検討 (Plan)

○合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施 (Do)

○対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握 (Check)

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童・生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校への聞き取り調査等対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実 (Action)

○対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 点検結果の公表

合同点検の結果については、関係者間で認識を共有するため公表します。

